

## 平成 30 年 7 月豪雨災害に係る広島県災害廃棄物処理実行計画の策定について

### 1 要旨

- 平成 30 年 7 月の豪雨災害により県内で発生した災害廃棄物について、市町が作成する処理実行計画<sup>※</sup>を基に、処理の全体像を「広島県災害廃棄物処理実行計画（概要版：別紙）」としてとりまとめた。

〔※ 既に災害廃棄物の処理を完了又は近く完了見込みの 6 市町（大竹市、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町及び神石高原町）を除く 17 市町で作成〕

- 今後は、この実行計画に沿って、県と市町が一体となって計画的に処理を進めていく。また、処理の節目ごとに進捗状況を公表する。

### 2 県実行計画のポイント

#### (1) 災害廃棄物発生推計量の見直し

実行計画の策定にあたり、対象廃棄物の精査（道路堆積土砂の除外）や最新の建物被災棟数の適用等により、災害廃棄物の発生推計量を見直した。（約 200 万 t → 約 140 万 t）

| 区分                | 廃棄物混入土砂<br>(流木含む) | 廃家財等・<br>建物解体廃棄物 | 合計            |
|-------------------|-------------------|------------------|---------------|
| 当初推計 (H30. 7. 25) | 1, 852, 900 t     | 105, 300 t       | 1, 958, 200 t |
| 見直し後 (H30. 8. 31) | 1, 123, 000 t     | 290, 100 t       | 1, 413, 100 t |

#### (2) 二次仮置場の設置、広域処理

大量に発生した災害廃棄物を集積し、選別したうえで、処分先への搬出を行う「二次仮置場」の設置場所（11 市町 15 箇所）や、大量発生市町の広域的な処理の流れを具体的に示した。

| 二次仮置場<br>設置箇所数 | 市町                                  |
|----------------|-------------------------------------|
| 1 箇所           | 7 市町（福山市、三次市、庄原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町） |
| 2 箇所           | 4 市町（広島市、呉市、三原市、坂町）                 |

#### (3) 処理スケジュール

県基本方針（平成 30 年 8 月 8 日）に掲げた処理目標期間の達成に向け、各市町の具体的な処理スケジュールをとりまとめた。

##### ア 一次仮置場の解消 ⇒（目標）平成 30 年 12 月末まで

| 計画処理期間 | H30. 8 月末まで | H30. 9 月末まで | H30. 10 月末まで | H30. 12 月末まで |
|--------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 市町数    | 3           | 3           | 3            | 8            |

##### イ 災害廃棄物の処理 ⇒（目標）平成 31 年 12 月末まで

| 計画処理期間 | H30. 12 月末まで | H31. 3 月末まで | H31. 6 月末まで | H31. 12 月末まで |
|--------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| 市町数    | 3            | 2           | 3           | 9            |

#### (4) 事務の委託

処理に必要な事務の管理・執行が困難な状況にある市町については、地方自治法に基づき事務の委託を受けて県が二次仮置場以降の処理を実施することとした。（対象市町：坂町）